

花巻市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成27年2月26日

花巻市監査委員 中村初彦
同 戸来喜美雄

記

1 監査委員意見

平成26年度第4回定期監査として、平成26年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

2 監査を実施した課（機関）

(1) 教育部宮野目中学校

【監査日：平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(2) 教育部八幡小学校

【監査日：平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(3) 教育部こども課（こどもセンター）

【監査日：平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(4) 教育部文化財課、総合文化財センター

【監査日：平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(5) 健康福祉部地域福祉課

【監査日：平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(6) 健康福祉部障がい福祉課

【監査日：平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(7) 財務部契約管財課

【監査日：平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(8) 教育部花巻市博物館（石鳥谷歴史民俗資料館、東和ふるさと歴史資料館）

【監査日：平成27年1月8日】

おおむね適正である。

(9) 教育部矢沢小学校

【監査日：平成27年1月8日】

おおむね適正である。

(10) 教育部成島保育園

【監査日：平成 27 年 1 月 8 日】

おおむね適正である。

(11) 教育部花巻北中学校

【監査日：平成 27 年 1 月 8 日】

おおむね適正である。

(12) 教育部西公園保育園

【監査日：平成 27 年 1 月 8 日】

おおむね適正である。